

5年に1回の

歯周疾患検診の

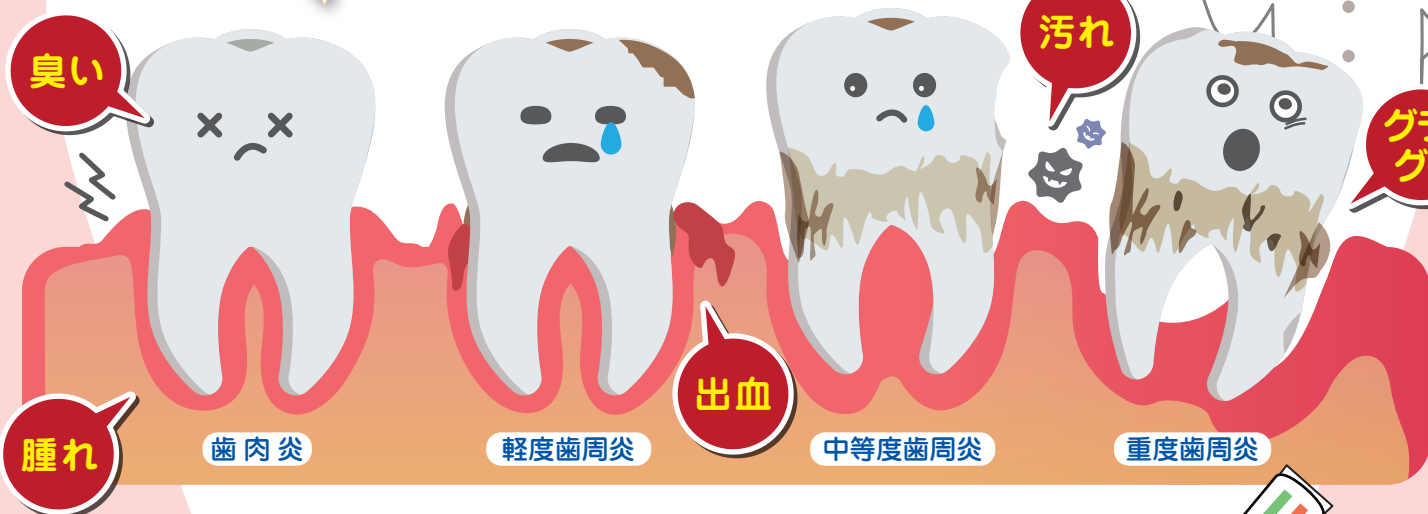
お知らせ

結果は当日
お伝えします。

歯周病…
「他人事」ですか?
ひとごと

「自分には関係ない」
「何も症状が出ていないから大丈夫!」
「痛くなったら受診しようかな…」

「他人事」と思っている間に症状は進行していきます。



「歯周病」は「生活習慣病」

生活習慣を見直すことで、歯周病も予防し健康なからだをつくります。

体調が良くない(だるさ、発熱、のどの痛み、せきなど)ときは、検診の受診をお控えくださるようご協力をお願いします。

対象者

郡山市に住民票があり、令和9年3月31日までに
40・45・50・55・60・65・70歳になる方

自己負担金

無料

持参するもの

マイナ保険証
資格確認書のいずれか

検診内容

歯や歯ぐきの健康状態の確認、
歯みがき指導

実施期間

令和8年**5月20日(水)**～令和9年**1月30日(土)**
検診は期間内1回に限ります。

事前に指定歯科医療機関に直接予約をしてください。
裏面の医療機関一覧をご覧ください。

この黄色いステッカーが
目印です!



歯周疾患検診へ
行きましょう!

お問合せ先 **郡山市保健所健康づくり課 TEL.924-2900**



この印刷物は、FSC® 認証紙と環境にやさしい植物油インキを使用しています。紙へリサイクル可。